

志太広域事務組合（事務局） 障害者活躍推進計画の実施状況

機関名	志太広域事務組合
任命権者	管理者
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	実雇用率 3.45%（令和7年6月1日時点、志太消防本部と合算） ※法定雇用率（2.8%）以上を達成
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者の活躍を推進する体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・総務課長を障害者雇用推進者に選任した。 ・総務課職員担当を障害者職業生活相談員に選任した。 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員と業務の適切なマッチングができているかなどの確認を行うため、定期的な面談及び職員意向調査も併せて実施した。 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な面談及び職員意向調査の実施により、要望、配慮等を確認した。 ・募集・採用に当たっては、「特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。」、「自力で通勤できることといった条件を設定する。」、「介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。」、「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられることといった条件を設定する。」、「特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。」といった扱いをしないように実施した。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等から物品及び役務の調達を行った。

志太広域事務組合（消防本部） 障害者活躍推進計画の実施状況

機関名	志太広域事務組合
任命権者	消防長
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	<p>実雇用率 3.45%（令和7年6月1日時点、事務局と合算）</p> <p>※法定雇用率（2.8%）以上を達成</p> <p>令和7年度における志太消防本部の職員定数は287人であり、消防吏員は消防士として職務遂行に必要な身体条件を有することが求められているため、これまで障害者に限定した採用は行ってはいない。</p>
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者の活躍を推進する体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・消防総務課長を障害者雇用推進者に選任した。 ・消防総務課人事企画担当を障害者職業生活相談員に選任した。 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員と業務の適切なマッチングができているかなどの確認を行うため、定期的な面談及び職員意向調査も併せて実施した。 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な面談及び職員意向調査の実施により、要望、配慮等を確認した。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等から物品及び役務の調達を行った。